

# 国保 年に一度、健診を受けましょう

■40歳～74歳のかた（特定健診）  
国民健康保険加入の皆様には、がん検診とあわせて「特定健康診査受診券」を5月下旬までに送付します。



特定健診受診券（見本）

※75歳に達する年度に特定健診をしなかったかたは、後期高齢者健診の対象になります  
受診券には有効期限などが記載してあります。必ず確認してください  
受診券が届きましたら、「集団健診」を受診されるか、または、指定されている医療機関へ申し込みをして受診してください。受診時には「受診券」と「保険証」が必要です  
人間ドックを申し込みましたかたは、重複受診となりますので受診券はお届けしません  
5月以降に国民健康保険に加入された皆様には受診券が送付されません。ご希望のかたは健康長寿課へお申し込みください

■75歳以上のかた（後期高齢者健診）  
長寿医療（後期高齢者医療）制度加入の皆様には、「後期高齢者健診のご案内」を5月下旬までに送付します。



後期高齢者健診受診券（見本）

後期高齢者健診は、健康の保持・増進のために生活習慣病の早期発見や介護予防を目的に行います。

# 年金 「ねんきん定期便」がスタートしました

「ねんきん定期便」とは？

目的▼年金記録を定期的に確認していただくため

送付時期▼年に一度、誕生日  
対象者▼国民年金・厚生年金の現役加入者

◎オレンジ色の封筒  
年金記録に「もれ」や「誤り」のある可能性の高いかた  
◎水色の封筒  
それ以外のかた



年金記録を確認したら？  
「年金記録回答票」で回答をお願いします。  
◎青色の回答票のかた  
「もれ」「誤り」があってもなくても回答してください

◎白色の回答票のかた  
「もれ」「誤り」がある場合のみ回答してください

※「ねんきん特別便」で「もれ」や「誤り」の記録訂正の回答をされたかたは、あらためて回答する必要はありません。記録訂正の調査結果が届いていないかたは、もうしばらくお待ちください

問 福井社会保険事務所  
(☎0776・23・4516)

## 社会保険労務士による「ねんきん特別便」相談

とき 5月20日（水）  
6月 3日（水）  
午前10時～午後4時  
ところ 市役所1階 相談室

問 市民課(☎88・8102)

# 平成21年度～平成23年度 介護保険料を月4,500円に引き上げ

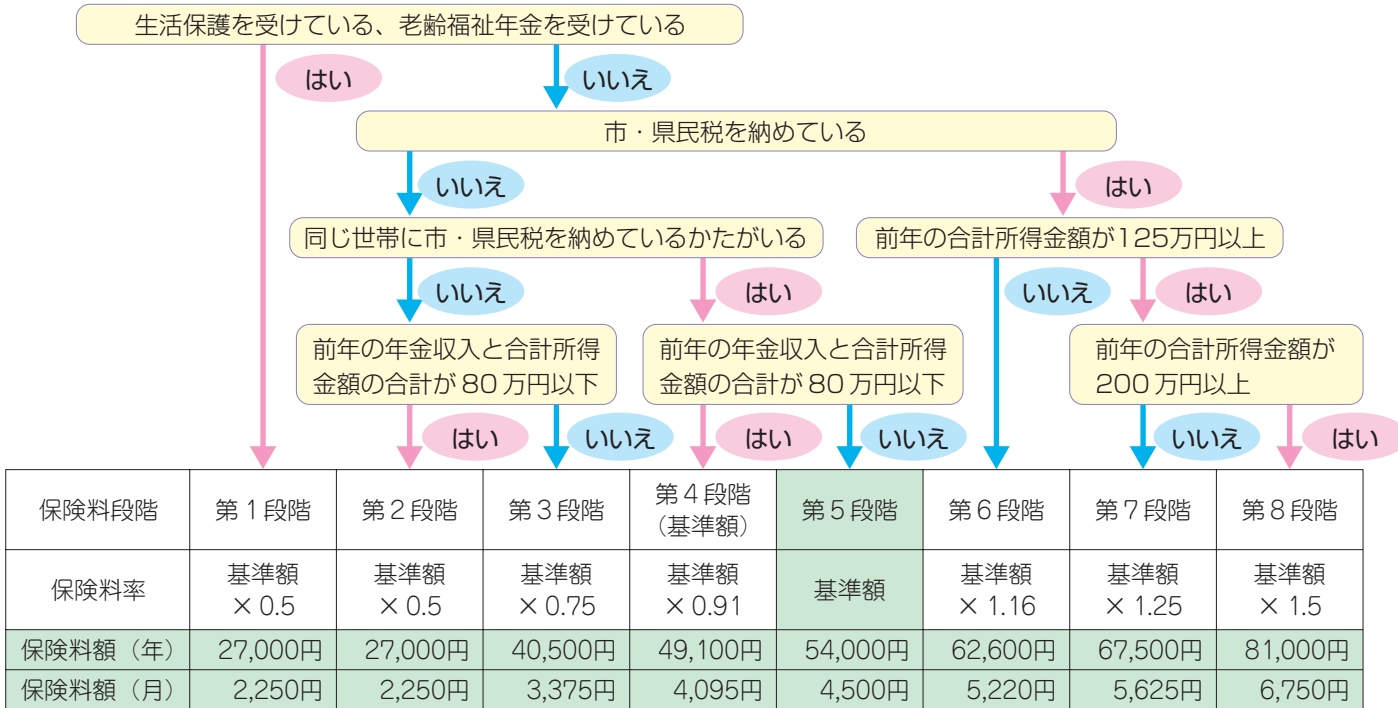
介護保険料は3年に一度見直すことになっており、今年度からの65歳以上のかたの介護保険料（第1号保険料）が下表のようになりました。従来6段階であった介護保険料を所得に応じてより細やかに設定しました。納期ごとの保険料額や納入方法については、7月中旬に通知します。  
4月、6月、8月に支給される年金からの特別徴収（年金天引き）対象者のかたには、4月中旬に介護保険料仮徴収額決定通知書を送付しています。

介護報酬改定による介護保険料の上昇分は、介護従事者処遇改善臨時特例交付金により、一部抑制されています。

介護給付にかかる20%が、65歳以上のかたの介護保険料（第1号保険料）でまかなわれています。  
40歳以上65歳未満のかたの介護保険料（2号保険料）につきましては、加入されている医療保険の保険料とともに納めていただいています。詳しくは医療保険者にお問い合わせください。  
介護保険料の納め方  
特別徴収（年金天引）  
65歳以上の年金受給者であつて、年額が18万円以上のかた

普通徴収（現金納付・口座振替）  
特別徴収に該当しないかた、65歳になって間もないかた、特別徴収が一旦停止したかたなど

問 健康長寿課(☎87・08888)



## 長寿医療制度のお知らせ

1月広報でお知らせしましたが、長寿医療（後期高齢者医療）制度の保険料のお支払い方法について、「ねんきん」からのお支払い（天引き）になられているかたは、「口座振替」への選択をすることができます。  
10月から年金天引きとなるかたについては、7月中旬に天引きのお知らせを送付する予定です。

### 年金天引きを中止して口座振替に変更するには

10月からの年金天引きを中止するには、7月31日（金）までに手続きをしてくださいます。  
※期日を過ぎて申し込みをされた場合、12月以降の年金から天引きを中止することになります。  
申込場所▼市民課高齢者医療G  
申込に必要なもの▼振替口座の預金通帳、通帳のお届け印、長寿医療制度の保険証  
※これまでの納付状況などから、口座振替への変更が認められない場合があります

※口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払ったかたに適用されます。年金天引きをすでに中止されているかたは、再度の手続きは必要ありません

問 市民課(☎88・8102)